



おしゃせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6 (☎ 83-2111)

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miagi.jp/>

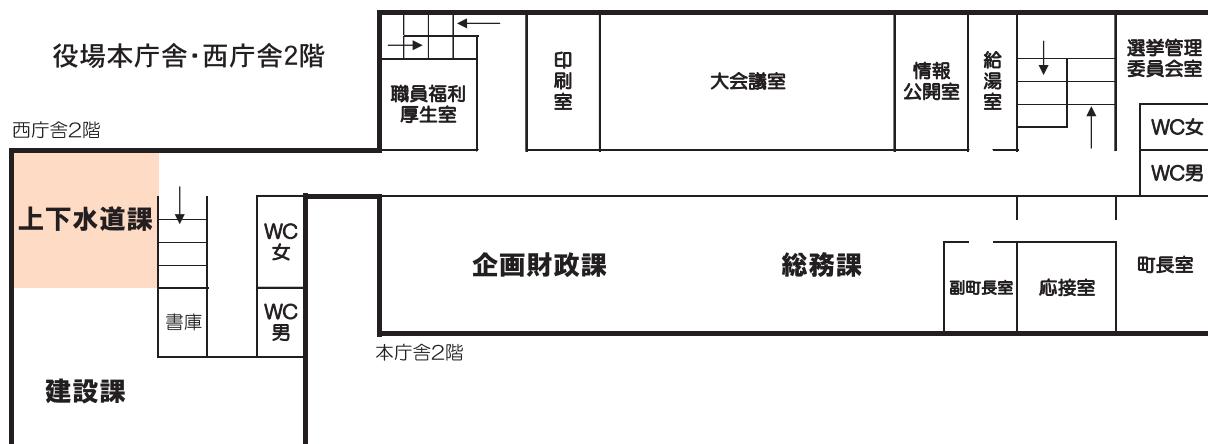
4月から水道事業と下水道事業が統合して「上下水道課」となります！

4月1日から、水道事業と下水道事業の連携を深め一体的なサービスの提供や、上下水道事業の効率的運営を目的として、水道事業と公共下水道事業、農業集落排水事業を統合して「上下水道課」を設置します。

上下水道課の設置に伴い、相山浄水場にありました水道事業所は、4月3日（月）から下記の図のように役場西庁舎2階に移ります。

ご用のある方は、お間違えのないようご注意ください。

【問】上下水道課 ☎ 83-2870 ☎ 83-5720



引越しをしたら 住民異動届を忘れずに！

入学・就職・転勤等による引越しで住所を異動する方は、転入、転出、転居の住民票異動手続きが必要です。異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など行政サービスにつながる大切な手続きですので、忘れずに行ってください。

◎他の市区町村に転出・転入する場合

引越し前の
市区町村で

【転出前に】

市区町村で転出届を提出して転出証明書を受け取ります。

引越し先の
市区町村で

【転入した日から14日以内に】

市区町村で転出証明書を添えて転入届を提出

◎村田町内で転居する場合

村田町で

【転居した日から14日以内に】
村田町で転居届を提出

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処せられることがあります。

転入届・転居届の際は、マイナンバーの通知カード、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カードに最新の住所を記載しますので、異動する方全員のカードを持参してください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

国民健康保険の手続きを忘れずに！

国民健康保険の加入や脱退、住所などに異動がある場合は、届出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

	こんな時	持参するもの
加入	転入したとき	転出証明書、印鑑、マイナンバーがわかるもの
	社会保険等を脱退したとき	社会保険等の喪失証明書、印鑑、マイナンバーがわかるもの
脱退	転出するとき	国民健康保険証、印鑑、マイナンバーがわかるもの
	社会保険等に加入したとき	国民健康保険証、新しく加入した保険証、印鑑、マイナンバーがわかるもの
その他	村田町内で転居したとき	国民健康保険証、印鑑、マイナンバーがわかるもの
	氏名、世帯主などが変わったとき	身分証明書、印鑑、マイナンバーがわかるもの
	保険証を紛失、破損したとき	国民健康保険証、在学証明書、印鑑、マイナンバーがわかるもの
	修学のため他の市町村に住むとき	国民健康保険証、在学証明書、印鑑、マイナンバーがわかるもの

【問】町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

人間ドックを受けてみませんか？

国民健康保険加入者の方を対象に、病気の早期発見や生活習慣病の予防のため、人間ドック費用の助成を行います。

健康管理ために受診してみませんか。

▼対象者要件

- ①村田町国民健康保険に加入している方
- ②満35歳～64歳の方（昭和28年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方）
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ④平成28年4月1日以降に入院していない方
- ⑤健診の結果、特定保健指導が必要だと判断された場合に、必ず特定保健指導を受ける方

▼検査項目

呼吸器系、循環器系、消化器系、糖尿病、腎尿路系など

▼申込み方法

下記の受付期間に必要事項を記入した申込票を持参し、お申し込みください。その際に受診日の予約をします。

▼受付日時＝4月19日（水）午前9時～午後4時
20日（木）午前9時～正午

▼受付場所＝村田町役場 2階会議室

詳しくは広報むらた4月号と一緒に配布している申込票をご確認ください。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

明るい選挙推進委員が委嘱されました

2月23日、村田町明るい選挙推進協議会平成29年総会が開催され、村田町選挙管理委員会の高橋光男委員長より、下記の63名の方が村田町明るい選挙推進委員に委嘱されました。任期は平成29年3月1日から平成31年2月28日までです

村田町明るい選挙推進協議会では、今後も『贈らない、求めない、受け取らない』を目標に、明るい選挙推進運動を実施していきます。

（敬称略）

行政 区	氏 名		
本 町	星 信和	高 橋 馨	平 間 君子
荒 町	猪 股 健	佐 藤 勝 美	石 田 トヨ子
内 町	森 義雄	山 田 勇	青 木 ゆき子
本 郷	草 川 信 男	村 上 龍 雄	佐 山 純 江
石 生	今 野 昭 男	大 平 浩 史	安 達 富 喜 子
小 泉 西 町	眞 壁 利 典	佐 藤 勝	高 橋 時 子
小 泉 中	大 沼 幸 悅	岩 間 啓 悟	清 野 キクイ
小 泉 東	小 泉 伸	岩 間 喜 一 郎	岩 間 すゑ
姥 ケ 懐	鈴 木 左 右 助	渡 邊 浩	関 場 光 子
足 立 西	小 室 正	渡 辺 盛	小 山 田 文 子
足 立 東	佐 山 健	高 山 誠	村 上 圭 子
薄 木	阿 部 真 也	佐 藤 民 夫	大 沼 洋 子
寄 井	木 村 勇 造	木 幡 正 博	吉 野 英 子
千 塚	渡 辺 安 光	鈴 木 徹	渡 辺 せつ子
沼 辺 北	鹿 又 博	大 内 隆 雄	小 島 秋 子
沼 辺 南	岡 崎 秀 夫	岡 崎 國 男	太 田 洋 子
閑 場	高 橋 一 雄	山 家 弘 昭	佐 藤 豊 子
沼 田	我 妻 廣 咲	佐 藤 光 保	遠 藤 好 子
菅 生 上	石 垣 公 雄	高 橋 克 司	高 橋 裕 子
菅 生 下	佐 藤 幸 作	小 林 彦 作	小 林 静 江
北 向	佐 藤 喜 一 郎	佐 藤 善 四 郎	佐 藤 誠 子

【問】選挙管理委員会（総務課内）☎ 83-2111

平成29年度村田町一般会計当初予算・各種会計予算

3月7日から16日まで開催された町議会定例会において、平成29年度の予算案が可決されました。

「予算」は、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）における、町の全ての収入と支出の見積もりです。右記の図の予算は、新年度に向けて最初に作られたものなので、「当初予算」といわれます。

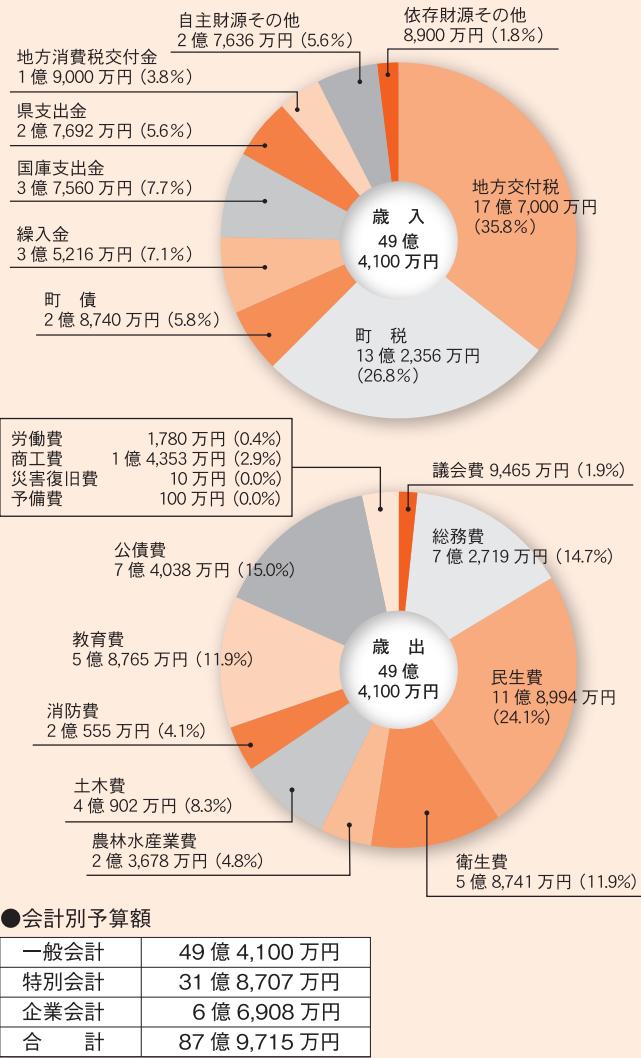
暮らしのどんなところにつかわれているの？

●町民1人当たりに使われるお金

433,383円

防犯対策や交通安全、戸籍、徴税など…63,783円
各種健診、し尿処理、ごみ処理など…51,523円
幼稚園、小中学校、社会教育など…51,544円
消防や農業、林業の振興など…38,797円
道路、河川などの維持管理…35,876円
社会福祉や子育て支援など…104,371円
議会や観光、商工業の振興など…22,549円
借り入れたお金（町債）の返済…64,940円

※町民1人当たりの計算は、平成29年2月末日の人口11,401人を基にしています。



●会計別予算額

一般会計	49億4,100万円
特別会計	31億8,707万円
企業会計	6億6,908万円
合計	87億9,715万円

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（2戸）

金谷住宅5-21号（中耐3階建）
石生住宅1-32号（中耐3階建）

▼家賃月額＝建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。

▼入居資格

- 現在、住宅に困っていることが明らかな方（持ち家のない方）
- 税金等の滞納が無い方
- 公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方
- 暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）

※その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせください。

▼申込期間＝4月3日（月）～17日（月）

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎ 83-6407

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集住宅（5戸）

村田町大字村田字塩内161番地2
1号棟 2戸 2号棟 3戸

▼家賃月額＝世帯構成等によって決定されます。

▼入居資格

- 町内に定住を希望し、住宅を必要としている方
- 子育て世帯、若年夫婦世帯、又は転入世帯であること
- 世帯収入が、規則で定める基準額以上であること
- 税金等の滞納がない方
- 暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）

▼申込期間＝4月3日（水）～17日（月）

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎ 83-6407

知って得する健康コラム

～適正体重～

適正体重とは、最も健康的に生活ができる理想的な体重のことです。

みなさんは自分の適正体重をご存知でしょうか？そして、適正体重維持のために、何か取り組まれていることはありますか？

今年度は、町長の健康づくりについて、毎月掲載していきます。

町長！ 取り組みを教えてください！

町長が適正体重維持のために心がけていることは何ですか？また、自分の適正体重はご存知ですか？

町長 ほぼ毎日、入浴前に体重測定をしています。そのため、体重増減はすぐに気付くことが出来ますね。

体重が増えた時は食事内容で調整しています。具体的には、揚げ物や肉類は控え、野菜など低カロリーの食品を多くとり、食事量の総量は変えないようにしています。

適正体重については、毎年受けている人間ドックの際に、『あと3～4kg減らすといいですね』と言われています…。



それでは、下記の計算式を使って、町長の適正体重を計算してみましょう。

$$\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)} \times 22 = \text{適正体重 (kg)}$$

$$1.73 (\text{m}) \times 1.73 (\text{m}) \times 22 = 65.8 (\text{kg})$$

となります。みなさんも自分の適正体重を知ることから始めましょう。

次に、肥満度について、下記の計算式で確認してみましょう。

$$\text{体格指数} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

判	18.5 未満	18.5～25 未満	25 以上
定	やせ	標準	肥満

みなさんの肥満度の判定はいかがでしたか？

村田町の肥満者の割合

体格指数 25 以上 (肥満) 者の割合：34.2%

※宮城県 28.6%

★村田町は肥満者の割合が高いのです！

地区・男女別にみてみると…

高い 沼辺地区男性：43.3%

小泉地区男性：42.9%

低い 村田地区女性：23.8%

足立地区男性：27.7%

(H27 年度 特定健診結果より)

さらに、健康を考える時に肥満度や適正体重だけではなく、体脂肪率も併せてみていく必要があります。なぜなら、体脂肪率が低くて肥満の人は“がっちり筋肉質”。体脂肪率が高くやせの人は“隠れ肥満”となるからです。

体重は預貯金と同様、収支のバランスが肝要なのです。収入(摂取カロリー)が多く、支出(消費カロリー)が少ないと、脂肪として蓄積されるのです。

健康むらた！適正体重維持のために！

○決まった時間に毎日体重を測りましょう。

○日常生活の中で意識して活動量を増やしましょう。

(駐車場は店の入り口から離れた所を選ぶ、エスカレーターより階段を利用する等)

○筋肉量を増やすと基礎代謝が高まり、太りにくい身体になります。

○家族や友人へ、“体重コントロール”について宣言しましょう。

※食事の工夫については『健幸レシピコーナー』(特集号)へ掲載しています。ぜひご覧ください。

保健センターでは体組成(体脂肪率、筋肉量、内臓脂肪レベル等)を測定することが出来ます。ご自分の身体を知るために、ぜひご活用ください。測定を希望される方は、問い合わせ先まで連絡をお願いします。

【問】保健センター ☎ 83-2312

今月の歴史みらい館

企画展「福よ来い来い！招き猫・福助・福だるま」を開催します！

商売繁盛の縁起物である、張子や陶製の招き猫・福助・福だるまなどを多数展示します。ぜひ御覧下さい。

▼会場＝歴史みらい館 1F 企画展示室
▼期間＝4月 29日（土）～6月 11日（日）
▼観覧料＝無料



見てみらいん！

今月のおすすめ本

「子どもに言ってはいけない 55 の言葉」
著 曽田照子 出版社 メイツ出版

私たちが毎日使っている言葉には、様々な力があります。この本は、子育て初心者のママのために、子どもに対する「ことばかけ」のコツを、分かりやすく書いたものです。言ってはいけない言葉を具体的に示し、言いかえの言葉を提案しています。この本を読むことで、子どもの未来がもっと輝き、同時に、子育て中のママや家族の負担が少しでも軽くなれば幸いです。

●開館時間＝午前 9 時～午後 5 時
(展示室への入室は午後 4 時 30 分まで)
●4月の休館日 / 3 日・10 日・17 日・24 日
【問】村田町歴史みらい館 ☎ 83-6822



教育総務課からのお知らせ

奨学生を募集します

村田町育英会では、平成 29 年度の奨学生を募集します。

▼募集人数＝若干名

▼応募資格

村田町在住の方で、高等学校・各種専門学校・大学・大学院に在学し、学業優秀・品行方正かつ学資支弁が困難と認められる方。

▼奨学金（貸与額）

高等学校生…月額 2 万円以内

各種専門学校生…月額 2 万円以内

短大・大学・大学院生…月額 3 万円以内

▼貸与期間＝奨学生が在学する学校の修業年限
(卒業まで)

▼返還方法

卒業 1 年経過後から 10 年以内に返還していただけます。返還は、月賦・半年賦・年賦・繰上償還も可能です。

▼申込方法

申込書にご記入の上、身上概要書・在学証明書・学業成績証明書・所得証明書・納税証明書を添えて、教育委員会にお申し込みください。申請書は、中央公民館にあります。

▼奨学生の決定

申込書類により、当会理事会において奨学生の選考を行い、採否の決定後、本人へ通知します。

▼応募受付期間

4月 3 日（月）～4月 21 日（金）まで

【問】教育委員会 教育総務課 ☎ 83-2037

就学援助制度について

経済的理由などにより、お子さんを小学校・中学校に就学させることにお困りの方で、一定の要件に該当するときは、申請により学用品費や給食費などの援助を受けることができます。

▼該当要件

- ・町民税の非課税世帯
- ・生活保護の廃止又は停止の世帯
- ・児童扶養手当の受給者
- ・国民年金掛金の免除者
- ・国民健康保険税の減免世帯
- ・生活福祉資金の借入者
- ・個人事業税、固定資産税の減免者
- ・世帯の年間総所得金額が目安額に見合う方

※親族等からの援助がある場合や、資産の保有状況などにより援助の該当にならない場合があります。

▼援助費目・支給方法

学用品費、新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等（学年等により支給額は異なります）。年 2 回（前期・後期）に分けて学校を通じて支給します。

▼申請方法

お子さんの通学している学校、又は教育委員会にご相談ください。年度途中での受付もしておりますが、月割での支給となります。

【問】教育委員会 教育総務課 ☎ 83-2037

生涯学習課・公民館からのお知らせ

■ジュニア・リーダー（マボック）会員募集！！

町内在住の中学生・高校生を対象に、子ども会活動や小学生の体験活動のリーダーとして活躍するジュニア・リーダーを募集します。

ジュニア・リーダーは、子どもたちのために自らすすんで行うボランティア活動です。子どもが好きな方、仲間と一緒に楽しい活動をしたい方、ぜひチャレンジしてみませんか。たくさんの仲間と楽しい活動がキミを待っています。詳しくは、学校などを通じて配布するチラシをご覧ください。

■むらたっ子応援団事業

「むらたっ子応援ボランティア」募集！！

この事業は、家庭・地域・学校が「協働」することで、地域全体で子どもたちの学びの場面を支援する取組です。小学校、中学校、幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、各地区公民館等で、子どもたちの活動にご協力いただきます。

◆支援内容の例◆

- 登下校時の安全指導 ○農作物栽培活動支援
- 本の読み聞かせ ○図書整理 ○環境整備
- 郷土芸能や町の歴史等の講師

■村田町生涯学習リーダーズバンク登録者募集！！

皆様の多様な学習活動を支援するため、生涯学習の指導者を募集しています。

教育委員会が企画する講座や子ども会、婦人会などの社会教育団体における自主学習の場で、得意な技能や知識を生かし、講師や活動のリーダーになっていただくことが主な内容です。

応募された方は「村田町生涯学習リーダーズバンク」に登録し、活動をお願いする際にはこちらからお声掛けさせていただきます。

■スポーツ安全保険のお知らせ

「スポーツ安全保険」は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動・指導活動などを行う、4名以上のアマチュア団体・グループを対象としています。

▼保険期間

年度ごとの掛け捨て型で、今年度は4月1日前0時から平成30年3月31日午後12時までになります。加入申込用紙は、教育委員会生涯学習課（中央公民館内）にあります。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

■村田町スポーツ振興協会資金援助制度のお知らせ

村田町スポーツ振興協会では、町内に住所を有する方、もしくは町内の事業所・学校に所属している方に対して、各種大会参加の資金援助を行っています。（ただし、出場登録選手、コーチ、監督に限ります。）

該当する大会は次のとおりです。

- ①オリンピック大会
- ②権威ある国際競技大会（世界選手権、アジア大会及びユニバーシアード大会）
- ③国民体育大会
- ④全国高等学校選手権大会
- ⑤東北総合体育大会
- ⑥小学生を対象とする東北大会・全国大会
- ⑦（財）日本中学校体育連盟、（財）日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催もしくは後援している児童・生徒を対象とした全国大会
- ⑧東北中学校体育連盟が主催する東北大会
- ⑨宮城県中学校体育連盟が主催する県大会（県中総体、県新人大会等）

今年度分の助成は、平成30年3月31日まで申請を受付けています。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

*中学生対象の東北大会、県大会（⑧及び⑨）については、例年各中学校から一括で申請を受け、交付しています。

【問】生涯学習課（中央公民館内） ☎ 83-2023

■村田町スポーツ少年団団員募集！！

村田町の各スポーツ少年団では、今年度の団員を募集しています。

スポーツ少年団は「ひとりでも多くの青少年にスポーツの喜びを！」との願いから活動を行っています。

子ども時代の楽しいスポーツ体験や遊びの仲間は、かけがえのない財産で、一生の友人となるはずです。

詳しくは、各小学校を通じて配布するチラシをご覧ください。

【問】町スポーツ少年団本部事務局（中央公民館内）

☎ 83-2023

■一緒に活動してみませんか？

村田町文化協会会員募集！！

村田町文化協会では、民謡・歌謡・舞踊・華道・書道・詩吟・合唱・バンド・フラダンス・手芸など、様々なジャンルの団体が、現在25団体（会員総数225名）加盟し活動しています。

みなさんも興味のある団体をみつけて、一緒に楽しんでみませんか。また、文化協会に加盟希望の団体も募集しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問】町文化協会事務局（中央公民館内）

☎ 83-2023

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター 4月の予定

○わんぱく広場 対象：2歳以上

▼日時＝4月18日（火）

午前10時15分～11時

▼場所＝子育て支援センター

▼内容＝「はじめましての会」※申込不要

体操・大型絵本・おもちゃの製作等で遊びます。

○よちよち広場 対象：0歳・1歳

▼日時＝4月25日（火）

午前10時15分～11時

▼場所＝子育て支援センター

▼内容＝「はじめましての会」※申込不要

親子ふれあい遊びとこいのぼり製作を行います。

○お誕生カードのプレゼント

対象：4月生まれの未就園児

▼内容＝来館した時に、手作りカードをプレゼントします。今月生まれのお子さんは、ぜひ遊びに来てください。

平成29年度

子育てセミナー・イベントのお知らせ

6月10日 親子体操

OKJエアロビックファミリー
伊藤 智佳先生（土曜日開催）

7月8日 講話「夫婦で関わる子育て」

宮城大学 塩野 悅子先生
(土曜日開催)

10月19日 親子で楽しむ運動遊び

仙台医療福祉専門学校
中曾根 裕先生

2月下旬 親子ミニコンサート

サンリツ楽器 鈴木 悅子先生

★町ホームページ「子育てカレンダー」にも詳しく掲載しています。

★子育て支援センターはいつでも利用できますので、お気軽にいでください。

開館日：月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

利用時間：午前9時～午後5時

【問・申し込み】子育て支援センター（村田児童館内）

☎・✉ 83-3901

固定資産の縦覧制度について

縦覧制度とは、固定資産税の納税者が他の土地や家屋の価格を比較することによって、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようになるための制度です。

町では、下記により平成29年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。

▼縦覧できる方

- ①土地又は家屋を所有する納税者
- ②納税者からの委任状を持参した方

▼必要書類＝運転免許証など本人であることを証明できるもの

▼期間＝4月3日（月）から5月31日（水）まで

（土・日曜日・祝日を除く）

午前9時～午後5時

▼手数料＝無料

▼縦覧場所＝村田町役場税務課

平成29年度固定資産税 課税台帳の閲覧ができます

▼閲覧できる方

- ①固定資産税納税者及び納税義務者
- ②納税者からの委任状を持参した方
- ③借地人、借家人（借地又は借家している土地・家屋に限ります）

▼必要書類＝運転免許証など本人であることを証明できるもの

▼期間＝随時（土・日曜日・祝日を除く）

午前9時～午後5時

▼手数料＝4月3日（月）から5月31日（水）

（縦覧帳簿の縦覧期間）まで閲覧は無料です。

これ以外の期間は1件300円です。

▼縦覧場所＝村田町役場税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

「くらしの学習会」会員募集のお知らせ

毎日の暮らしの中で分からぬことや知りたいことを学習したり解決するために、仲間と一緒に活動してみませんか？

村田町くらしの学習会は、賢い消費者になることを目的に、研修会や手芸講習会などをを行い、会員同士の交流も深めています。

一緒に活動する会員を募集します。年齢は問いませんので、興味のある方は、お友達とお誘いあってご参加ください。

▼募集人数＝50名

▼募集対象＝町内に住む女性

▼申込締切＝4月21日（金）

【問・申し込み】町民生活課 ☎ 83-6401

4月から「介護保険制度」の 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります！

2025年（平成37年）に団塊の世代の方が75歳以上になり、約3人に1人が65歳以上と予想される「超高齢化社会」を迎えます。高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう地域全体で支え、高齢者も自らの持つ能力を最大限に生かし、要介護状態にならないよう予防することが大切です。

そのための仕組みとして、介護保険制度において「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が創設されました。

総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」からなり、既存の介護サービス事業者によるサービス提供や、元気な高齢者をはじめとする住民が担い手として積極的に参加する支援など、高齢者のニーズに対応した多様なサービスの構築が求められています。

しかし、多様なサービスの構築には時間がかかるため、町では4月からこの介護予防・日常生活支援総合事業を実施するにあたり、現在の要支援認定者が利用している介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）を「訪問型サービス」と「通所型サービス」として実施することとしました。

1 介護予防・生活支援サービス事業

【利用できる方】

- ・4月以降、介護保険の申請により要支援1・2の認定を受けた方
- ・「基本チェックリスト」により事業の対象と判断された方

※基本チェックリストとは…25項目の質問により日常生活に必要な機能が低下していないか調べるものです。

基本チェックリストを利用することで即時判定ができるようになり、これまでの要介護認定申請より速やかなサービス利用が可能となります。

【利用できるサービス】

○訪問型サービス

介護予防訪問介護（ホームヘルプ）相当サービス

これまで要支援1・2の方が利用していた介護予防訪問介護相当のサービスです。自立した生活ができるよう、ホームヘルパーが自宅訪問し、食事や入浴など日常生活上の支援を行います。

【利用者負担】

1割（一定以上の所得がある方は2割）

○通所型サービス

介護予防通所介護（デイサービス）相当サービス

これまで要支援1・2の方が利用していた介護予防通所介護相当のサービスです。介護予防を目的に、デイサービスセンターなどで、食事や入浴などの日常生活上の支援や運動器の機能向上のための支援を行います。

【利用者負担】

1割（一定以上の所得がある方は2割）

○生活支援サービス

平成29年度は、地域の中に存在するさまざまな居場所や地域の交流の中で「お互いさま（互助）」で行っている活動について、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が地区を訪問しながら資源の掘り起し（地域の宝探し）を行い、サービス体制の構築を検討してゆきます。

※生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）とは…生活支援・介護予防サービスの充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成や発掘等を通じ、高齢者を支えるネットワークづくりを行います。

2 一般介護予防事業

「もの忘れや足腰が弱くなるのは、年齢のせいだから仕方が無いこと」とあきらめてしまいがちですが、実は年齢を重ねたとしても活動的な生活を送ることで心身機能は比較的維持されることが分かってきました。

要介護状態になることを予防し、生き生きとした毎日を過ごせるように、健康づくりに取り組んでいただくための事業です。

【利用できる方】

- ・65歳以上の方
- ・高齢者支援活動に関わる方

○介護予防教室

運動機能向上や認知症予防を目的とした教室や講座を開催します。

○介護予防出前講座

介護予防や高齢者を支えるサービスについて、各地区に出向き、健康づくりや介護予防につながる講話や実技を行います。

○介護予防センター支援事業

介護予防や高齢者支援活動に関心がある方のグループ「村田町げんき応援隊」活動を支援します。

※詳しい内容等については広報紙や地域包括支援センターだよりでお知らせします。

◇介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業） サービス利用の流れ

【利用できる方】 65歳以上の方

※40歳以上65歳未満の方で、老化が原因となる病気（特定疾病）により介護や支援が必要になった時は、これまでどおり介護認定を受け、サービスを利用できます。

【手続き方法】

日常生活上の相談があった場合、「基本チェックリスト」を用いて生活や健康状態を確認させていただきます。その結果をもとに、その方にあつた必要なサービスをご提案します。なお、介護が必要と思われる方には、要介護認定の申請をご案内します。

◇現在、要支援1・2の認定を受けている方へ ○総合事業への移行時期

現在の介護認定の有効期限までは、これまでと同じサービスを利用することができます。有効期限が切れる前に、更新の手続きについてお知らせ

いたします。更新後、介護予防訪問介護や介護予防通所介護を継続して希望する場合は、総合事業の訪問型サービスや通所型サービスを利用するこになります。

○介護予防訪問介護・介護予防通所介護以外のサービスについて

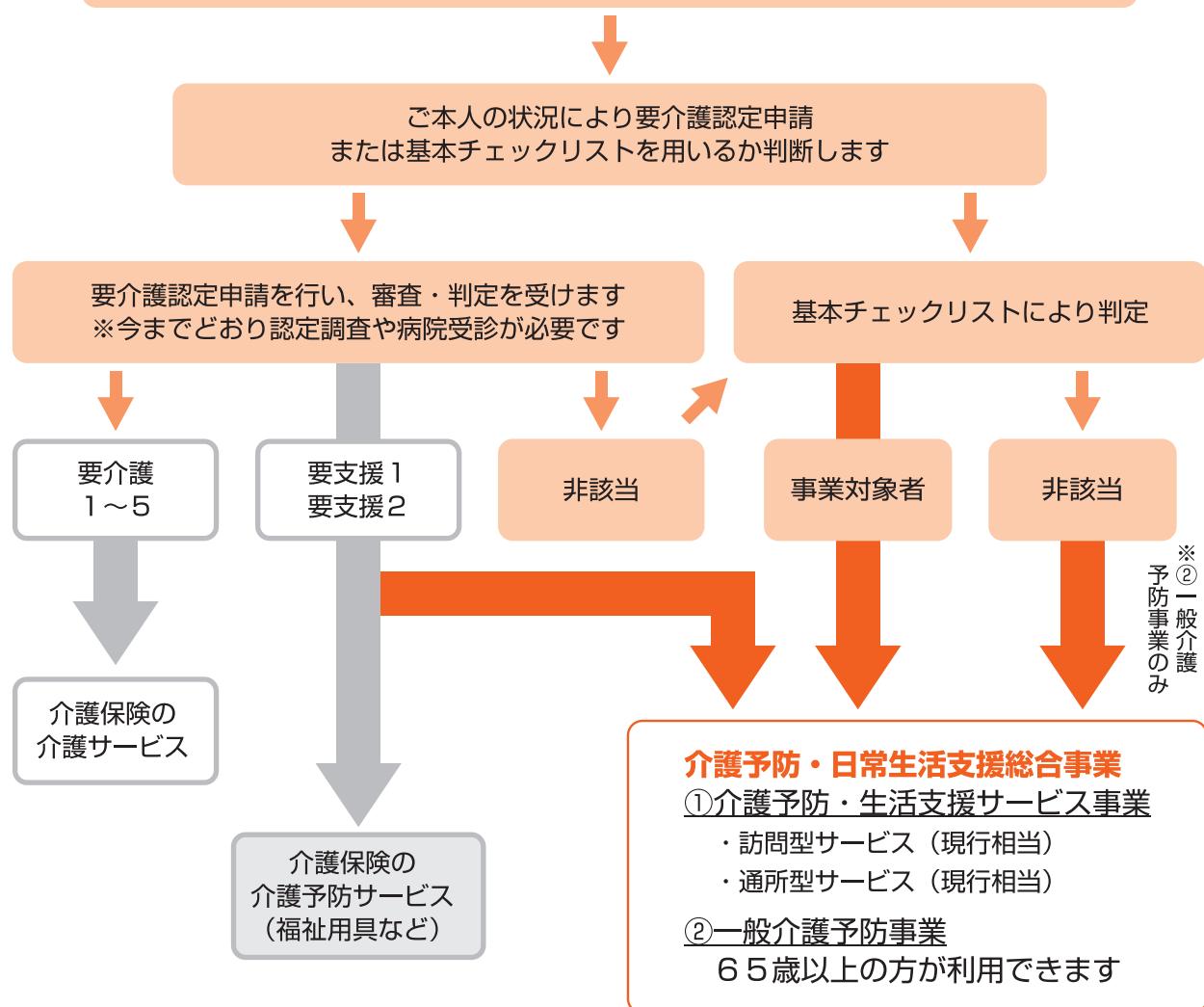
介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与等の以下のサービスに変更はありません。

- ・介護予防訪問看護
- ・介護予防訪問入浴介護
- ・介護予防訪問リハビリテーション
- ・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
- ・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・介護予防福祉用具貸与
- ・介護予防福祉用具購入
- ・介護予防住宅改修費支給など

【問】 健康福祉課 高齢福祉班 ☎ 83-6402
地域包括支援センター（健康福祉課内）

☎ 83-6413

地域包括支援センター（健康福祉課内）へご相談ください



平成 29 年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度) のお知らせ

仙台国税庁ではバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

○受験資格

1. 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日生まれの方
2. 平成 8 年 4 月 2 日以降生まれの方で次に掲げる方
 - (1) 大学を卒業した方及び平成 30 年 3 月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

○受験申込受付期間

3 月 31 日(金)から 4 月 12 日(水)まで

○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みのみとなります。

国家公務員試験採用情報 NAVI

(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

なお、インターネットで申し込めない場合は、受験申込受付期間前に仙台国税局人事第二課試験研修係へ連絡してください。

○第 1 次試験日

6 月 11 日(日)

○試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎ 022-263-1111 内線 3236

平成 29 年度 労働基準監督官採用試験のお知らせ

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

○受験資格

1. 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日生まれの方
2. 平成 8 年 4 月 2 日以降生まれの方で次に掲げる方
 - (1) 大学を卒業した方及び平成 30 年 3 月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

○受験申込受付期間

3 月 31 日(金)から 4 月 12 日(水)まで

○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みのみとなります。

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/jyukan.html>)

○第 1 次試験日

6 月 11 日(日)

○試験に関する問合せ先

宮城労働局 総務部総務課人事係

☎ 022-299-8833

不要な灯油類を側溝に 流さないようご注意ください

この季節になると、灯油等の投棄が原因と思われる、河川の水質汚濁事故が多発します。油を側溝や下水道に流すと、水路や川に流れ水環境を汚すほか、上水道や農業用水、工業用水等の水利用に支障をきたすおそれがあります。不要となった灯油や廃油の処分は、販売店に相談するなどし、側溝に捨てるることは絶対にやめましょう。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎ 83-6401

皆さんの善意が緑の輪を広げます。 「緑の募金」にご協力ください。

4 月 1 日から 5 月 31 日までの期間「緑の募金(家庭募金)運動」が実施されます。

昨年は、総額 574,600 円の募金をご協力いただきました。

本年もまた、皆様のご協力をお願いします。

【問】村田町緑化推進委員会(農林課内)

☎ 83-6406

みやぎ県南中核病院からのお知らせ

外来ボランティアの募集をしています。私たちと一緒に、患者さんが外来診療を安心して受診していただくための活動です。お手伝いいただける方、ボランティア活動に興味のある方、ご連絡お待ちしております。

活動内容：ご来院の方の案内や車椅子の介助、移動図書整理等

活動時間：平日、9:00～11:00 のうち、希望の曜日・時間で活動いただきます。

応募条件：18 歳～ 70 歳までの心身ともに健康な方

※ボランティア保険に加入のうえ、事前オリエンテーションを実施しますので安心して活動いただけます。

【問】みやぎ県南中核病院 総務課

佐藤 ☎ 51-5500

(平日、8:30～17:00)

守ろう！暮らしの安全・安心

ごみの焼却、野焼きによる 火災に注意しましょう！

春は空気が乾燥し、ごみの焼却、野焼きによる火災が多発していますので注意してください。

ごみの焼却、野焼きは一部の例外（※）を除き、法律で禁止されています。

例外（※）で焼却を行う場合は

- 消防署に事前に届出を行う（場合によっては中止をお願いします。）
- 日の出から日没前までです。
- 乾燥注意報発令、風の強い時は行わない。
- 消火の準備をし、少しずつ焼却する。
- 焼却中はその場を離れない（目を離さない。）
- 衣服への着火や火傷に注意。
- 消火は完全にし、さらにもう一度確認。

ごみの焼却、野焼きによる火災をださないよう、火気の取扱いにご注意ください。

【問】大河原消防署 村田出張所

☎ 83-2408

総務課 防災班

☎ 83-2111

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路株、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんに持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日時＝4月19日（水）午前10時～正午

▼場所＝村田町役場3階ミーティングルーム

【行政相談委員】大内光夫さん

大字沼辺字竹ノ内260 ☎ 52-6826

放射線対策に関するお知らせ

2月6日から3月5日までの測定結果の概要是、次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位： $\mu\text{Sv}/\text{h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.04
村田小学校	1	0.04
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.04
村田第一中学校	1	0.03
村田第二中学校	1	0.06
村田幼稚園	1	0.04
沼辺幼稚園	1	0.04
村田保育所	1	0.05
村田児童館	1	0.06

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林產品等	5	0
給食	村田保育所	7
	学校給食センター	6
住民持込み農林產品等	2	0

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧下さい。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎ 83-6401

生活保護の相談窓口

▼日時＝4月21日（金）午前10時～午後3時

▼場所＝村田町役場3階ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎ 53-3122

健康福祉課 社会福祉班

☎ 83-6402

情報

ポケット

お知らせをいっぱい詰め込んでお届けします。掲載依頼は総務課総務班へお寄せください。

☎83-2111 ☎83-5740

4

月



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談・抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

＜検査＞

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日時＝4月11日（火）、25日（火）

　エイズ、クラミジア、梅毒検査

　午前10時～正午

　B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場所＝仙南保健所

＜性感染症や肝炎に関する相談＞

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

＜登録要件＞

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

＜登録の流れ＞

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日時＝4月11日（火）、25日（火）

　午前9時～10時

▼場所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・A〇BA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・引きこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

▼日時＝4月の開催日時については、問い合わせ先へご確認ください。

▼場所＝仙南保健所

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

▼日時＝4月19日（水）

　午後1時30分～4時30分

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●返しきれない借金で悩んでいませんか？

東北財務局では、借金返済に関する相談に応じています。

専門相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、問題の解決に向けてアドバイス等を行うとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行っています。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。まずはお電話で、お気軽にご相談ください。

【問】東北財務局 金融監督第三課

☎022-266-5703

●もう少し知っておきたい「お金」のこと

東北財務局では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などに講師を派遣する「出前講座」を行っています。

小・中学生、高校生向けの講座では「体験型」を通してお金の大切さを学びます。また、高齢者向けの講座では振り込め詐欺などの手口や対処法を、寸劇・歌・カルタを用いた「参加型」で楽しく受講できます。

費用は無料で、少人数も可能です。まずは電話でお気軽にご相談ください。

【問】東北財務局 金融監督第三課

☎022-263-1111

（内線3061、3199）

●女性医師による女性の健康相談

女性医師が思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスで悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

▼相談日・場所

4月22日（土）午後2時～4時
大河原町駅前コミュニティーセンター
※仙台市に通勤・通学している方は、仙台市会場（エルソーラ仙台）でも相談を受けることができますので御相談下さい。

▼予約先

☎ 090-5840-1993
宮城県女医会女性の健康相談室
(受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後5時)
【問】宮城県健康推進課
☎ 022-211-2623



募 集

●公共職業訓練受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

▼募集訓練科名（定員）

<名取実習場>
CAD・NCオペレーション科（16名）
溶接施工科（15名）
<多賀城実習場>
電気設備技術科（20名）

▼訓練期間

<名取実習場>
6ヶ月 6月2日（金）～11月27日（月）
<多賀城実習場>
7ヶ月 6月6日（火）～12月27日（水）

▼受講料＝無料（テキスト代等は自己負担）

▼募集期間

<名取・多賀城実習場>
4月3日（月）～5月10日（水）まで
※居住地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）を通じ申込み下さい。

▼入所選考日

<名取・多賀城実習場>
5月16日（火）

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課

名取実習場 ☎ 022-784-2820
多賀城実習場 ☎ 022-362-2454

☆☆訓練受講相談・施設見学随時受付中☆☆

ことりはうすイベント情報

子どもハイキング

野鳥の森のフシギを探しながら歩きます。子ども中心のハイキングです。

▼期日＝4月23日（日）

▼時間＝午前10時～正午、午後1時～3時

▼参加費＝200円（保険料込み）

▼定員＝15名（予約不要）

蔵王トレッキング（青麻山）

青麻山の歴史を聴きながらヤマブキソウやニンソウなどの花々を探します。

▼期日＝4月29日（土）

▼時間＝午前9時～午後3時

▼参加費＝1,000円（保険料込み）

▼定員＝10名（要予約）

※各イベントには、ことりはうす入館料が別途必要です。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎ 0224-34-1882 ☎ 0224-34-1871

●えずこホール イベント情報

えずっこひろば

▼日時＝4月3日（月）午前10時～正午

▼会場＝えずこホール ホワイエ

▼対象＝どなたでも ※参加費無料

【問】えずこホール ☎ 52-3004

スポーツランド SUGO よりレースイベント等の開催に伴うご支援・ご協力のお願い

スポーツランド SUGO では、今年もモータースポーツ施設をフルオープンいたしました。

そのため、レースイベント開催に伴い、町民の皆さんにはレース時の排気音や周辺道路の渋滞等でご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今年のレースイベント等で、遠くまでエンジン音が届くと想定される日程は、次のとおりです。

- ①4月28日～30日 スーパー耐久シリーズ第2戦
- ②6月17日・18日 SUPER GT 公式テスト
- ③7月21日～23日 SUPER GT シリーズ第4戦
- ④9月22日～24日 スーパーフォーミュラ シリーズ第6戦

【問】スポーツランド SUGO 総務部

☎ 83-3111

町

のようす

平成29年2月末日現在

人口…11,401人(−10人)

男… 5,679人(−5人)

女… 5,722人(−5人)

転入… 16人 転出… 19人

出生… 5人 死亡… 12人

世帯数… 3,988戸(+2戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん

両親

行政区

みうら	みなと	みなかほ	ひかり	あらわ
三浦	湊くん	(亮・志保美)	荒町	
たかはし	ひかり	陽菜梨ちゃん	本町	
さとう	えいじゅ	愛瑠ちゃん	(博明・里美)	本町

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏名	年齢	世帯主	行政区
佐藤喜久治	(94)	喜一郎	北向
佐藤はち子	(98)	久	本郷
斎藤 亮二	(80)	本人	足立東
大沼ケイコ	(88)	章一郎	足立西
田山 洋子	(81)	卓示	荒町
佐山 玉枝	(88)	泉	足立西
宇沼 京一	(94)	民夫	足立西
大沼キヨノ	(105)	祐一	足立西
大槻 誠	(84)	本人	沼田

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けでの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

あいやまカフェ

- 話をしたり交流することは認知症の予防や改善に効果的と言われています。また、認知症の予防（体操や脳トレ）や認知症に関する相談なども随時できます。お気軽にお立ち寄りください。
- ※「あいやまカフェ」は新しくオープンしたカフェです。
- 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

○あいやまカフェ

▼日 時=4月8日(土)

午前10時30分～11時30分

▼会 場=村田ふれあいセンター

(村田字後田26番地)

▼参加費=無料

【問】小規模多機能型居宅介護あいやま

☎ 82-2380

※4月の「おれんじカフェ」はお休みです。

「はじめよう！公園で健康づくり」講座

「健康遊具は知っているけれど、使い方が分からぬ。」

「一人ではちょっと…。」

塩内公園に設置されている健康遊具の使い方や公園でできる健康づくりの方法を分かりやすく、楽しく紹介します。

※健康遊具とは…ストレッチや簡単な筋力トレーニングができる大人用の遊具です。

▼日 時=4月21日(金)※雨天時は中止です。

午前10時～11時30分

▼会 場=塩内公園

▼講 師=渋谷祐子氏(健康運動指導士)

▼持ち物=飲み物・汗拭きタオル・動きやすい服装

▼参加費=無料

▼申込み=4月14日(金)までに地域包括支援センターへ電話で申込みください。

【問・申し込み】地域包括支援センター(健康福祉課内)

☎ 83-6413

※昨年、2つの遊具が増えました。



▲ステップロード



▲でこぼこ道

消費者の窓

「都市ガス」小売自由化開始による L P ガス便乗詐欺にご注意を！

2017年4月1日より、「都市ガス」の小売全面自由化が開始され、消費者は契約先を自由に選択することが可能になり、今後、事業者の積極的な営業活動等が行われることが予想されます。

L P ガス（プロパンガス）を利用している消費者でも、「都市ガス」小売自由化に便乗した悪質業者によるトラブルや、格安料金をうりにした悪徳勧誘が発生しています。これを受けて、国民生活センターでは、消費者への注意喚起を行っています。

【事例1】

新しいガス事業者に変更する契約を締結したが、実際に使ってみると、前のガス事業者のときよりもガス料金が高くなつたので、解約を申し込んだ。解約料は無料だと思っていたら、解約違約金を請求された。

【事例2】

ガス料金が安くなると言う勧誘を受けて切り替えたが、その後、値上げ予告もなく、料金が急に値上げされた。

【事例3】

大手ガス会社を名乗る人から電話があり、「ガスの自由化に伴い、ガス機器の交換が必要」と言われ、ガスコンロの販売の営業を受けた。

※ L P ガスの訪問勧誘を受けた場合の確認

- ・会社名・担当者名・連絡先等を確認しましょう。
- ・大幅に安い料金の場合は、なぜ費用が安いのかを納得するまで確認しましょう。
- ・解約手続きをする時は、現在の販売店にご自身で連絡しましょう。

・村田町消費生活センター（東庁舎4階）

午前9時～午後4時 月・水・金 ☎ 83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター

午前9時～午後4時 月～金 ☎ 52-5700

・宮城県消費生活センター

平日 午前9時～午後5時

土日 午前9時～午後4時

☎ 022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

ご存じですか？

国民年金

国民年金保険料変更のお知らせ

平成29年度の国民年金保険料は次のとおりです。

平成29年度国民年金保険料(月額)	
定額納付	16,490円
定額+付加	16,890円
(一部納付の方)	
1／4納付	4,120円
半額納付	8,250円
3／4納付	12,370円

第1号被保険者の方に「国民年金保険料納付案内書」が送付されますので、納付期限を守って納めましょう。

ただし、全額免除または納付猶予の継続申請をした方、昨年度中に学生納付特例の承認を受けた方で今年度も在学する方には納付書は送付されません。なお現在一部納付に該当している方へは4～6月分の納付書のみ送付されます。

学生納付特例は年度ごとの申請が必要です

学生納付特例制度は、満20歳以上の学生の方の保険料納付が、最大10年間猶予される制度です。

【昨年度中に学生特例の承認を受けていた方】

日本年金機構から送付される「平成29年度学生納付特例申請書」(ハガキ形式)に必要事項を記入のうえ投函してください。

【学生で満20歳に達した方】

【新たに学生となった方】

【昨年度と異なる学校(学部)に入学した方】

以下の必要書類等を持参のうえ、町民生活課窓口で手続きをしてください。

①在学証明書または学生証

②年金手帳

③印かん

【追納のおすすめ】

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順に追納ができます。

詳しくは町民生活課または年金事務所窓口にご相談ください。

【問】大河原年金事務所 ☎ 51-3111

町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>

